

令和6年 第2回北九州市立図書館協議会 会議録

日 時： 令和6年5月22日(水) 14:00～15:30

場 所： 北九州市立子ども図書館2階 大研修室

出席者

○委員(会長他9名、欠席委員5名)

北九州市立大学前図書館長	中尾 泰士(会長)
北九州市PTA協議会副会長	福田 百合加(副会長)
北九州市学校図書館協議会会長	本田 壽志
北九州市学校図書館協議会副会長	上満 佳子
(一社)北九州市私立幼稚園連盟理事	有田 裕子
公募委員	山中 啓稔
北九州市社会教育委員	宮本 和代
北九州市婦人団体協議会監査	吉松 喜美子
北九州市障害福祉団体連絡協議会	林 芳江
九州国際大学図書館長	山口 秋義

○事務局(中央図書館長他9名)

中央図書館長	神野 洋一
中央図書館副館長、子ども図書館長	竹永 政則
中央図書館運営企画課長	藤原 定男
中央図書館奉仕課長	綾塚 由美子
中央図書館運営企画課庶務係長	田中 真徳
中央図書館運営企画課デジタル企画係長	田島 利晃
中央図書館奉仕課奉仕係長	堀尾 節子
中央図書館奉仕課資料係長	善家 三知代
子ども図書館企画係長	荒田 智代
子ども図書館学校図書館支援係長	北谷 真司

○傍聴者 1名

会議次第

- (1) これからの図書館のあり方について(答申)
- (2) 北九州市立図書館基本計画の策定について(説明)
- (3) その他連絡等

## 議事

### (1) これからの図書館のあり方について（答申）

（会長）

協議会の皆様のご尽力によりまして、これからの図書館のあり方につきまして答申させていただきます。

北九州市立図書館では、平成14年以降、本協議会の答申を基本的指針として位置づけ、これを踏まえた図書館運営が行われてまいりました。

平成28年の前回答申に基づく50事業につきましては、その全てに取り組みまわして、各成果については毎年度、図書館の評価として報告され、本協議会においても評価も付したところです。

しかし、前回の答申から7年が経過し、図書館を取り巻く環境が変化する中、読書バリアフリー化の促進、新型コロナウイルス感染症流行を契機とするデジタル化の急速な進展など、現在、図書館には多様化・複雑化する課題への対応が求められています。

そこで、令和5年5月に中央図書館長より、これからの図書館のあり方について検討するよう本協議会に諮問が行われました。本協議会は、市民アンケートにより、市立図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努めるとともに、他都市の公立図書館の視察を行ったうえで、これからの図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。その結果、図書館の基本的な役割は大切にしながら、新たなニーズにも対応できる図書館となるよう、図書館運営の指針として、3つの「基本的な方向性」と8つの「施策の方針」を本協議会から提案します。

今後、この基本的な方向性及び施策の方針に基づきまして、図書館が具体的な運営計画を策定されると伺っております。今回の答申では具体的な事業内容等には言及せず、基本的な方向性及び施策の方針を示すに留めているところです。

この答申がこれからの北九州市の図書館運営に活かされ、北九州市立図書館がより多くの市民に親しまれ、学びを支援し、生活の充実に資する場所となることを大いに期待しています。 令和6年5月 北九州市立図書館協議会 会長 中尾 泰士

（中央図書館長）

ただいま、答申をお受けしました。

昨年の5月から約1年にわたって、皆さん熱心なご協議いただいたとお伺いしております。

このあり方の答申を大切に読み込ませていただき、今年一年かけまして、図書館基本計画を作成してまいります。今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い致します。ありがとうございました。

### (2) 北九州市立図書館基本計画の策定について（説明）

北九州市立図書館基本計画の策定について、資料及び提示スライドに基づき、事務局から説明

(委員)

先ほど、北九州市基本構想の中の3つの重点戦略の中の「彩りあるまち」の実現を目指すということであった。他に2つ重点戦略がある。例えば、「安らぐまち」では、子どもの健やかな成長への支援や、地域におけるコミュニティ活動などの活性化、あるいは多様性を認め合う文化のまちづくりにも関係があると思われる。「彩りあるまち」の実現に絞っているのか。それとも私が今挙げたこととの関連も考えていくということか。

(事務局)

「彩りあるまち」だけにこだわらず、関連する分野の内容については、他の重点戦略にも配慮しながら計画に盛り込んでいきたいと考えている。

(委員)

目指す図書館像「学び、やすらぎ、つながる図書館」のなかで、「やすらぎ」というキーワードを挙げているのであれば、「彩りあるまち」よりも「安らぐまち」がその上位にあったほうが、繋がりがわかりやすいのではないかと思う。また、「稼げるまち」のインフラとして、図書館の役割は非常に大きいと思うので、上位計画の3つの重点戦略と図書館基本計画の施策の方針との繋がりを入れる方が、いろいろな立場の方にも実感できると思う。「彩あるまち」だけではちょっと、物足りない感じがする。

(事務局)

「基本構想・基本計画」では、「稼げる」、「彩りある」、「安らぐ」を循環しながら、新しいまちをつくっていくというイメージである。教育委員会の施策が、「彩りのあるまち」に入っているため、図書館も「彩りのあるまち」に入っているが、「稼げる」、「安らぐ」は関係ないというわけではないので、その考え方を盛り込みながら、作っていきたい。

(委員)

図書館の運営費については、ちゃんと稼いで、税金を納めていただく人や産業が増えないと、なかなかサステイナブルにはならないと思っている。「稼げる」は、図書館から遠いイメージがあるかもしれないが、他の政令指定都市を含めたところでは、「稼げる」を挙げているところもあるので、バランスを取っていただきたい。

(委員)

方向性1は図書館の基本で、方向性2、3、4から1つずつ何かキーワードを出して「目指す図書館像」にしようとしているのか、方向性1から4を包括したものを、抽象化してビジョンとして出すのか、もう少し議論が必要だと思った。

(事務局)

ビジネス分野で目標を立てるときの「ミッション」と「ビジョン」というふうに理解いた

できればよいと思う。4つの方向性が「ビジョン」で、「学び、やすらぎ、つながる図書館」は、「ミッション」ということで理解いただきたい。

(委員)

先日、本校(若松区)の中学生に「誰もが利用しやすい図書館」についてのアンケートを取った。

まず、「子ども図書館があることを知っているか」という質問では、「知っている」は20%、「利用したことがある」が13%。中央図書館についても、「知っている」は22%、「利用したことがある」が13%であった。これに対して、「若松図書館を知っている」が88%で、「利用している」が79%で、高い利用率である。駐車場があり、スーパーマーケットや飲食店等があるので行きやすいということが考えられる。だから今度できる門司の複合施設も、どんどん活用されればよいと思う。

あと「学び、やすらぎ、つながる図書館」にするには、いろいろなイベントをするとよいと思う。本校では、ビブリオバトルや「電子図書館を使おう」という取組を考えている。

小学校1年生のとき子ども電子図書館のIDを全員がもらうが、中学校に上がった時点で紛失しているので、再発行してもらい、子ども電子図書館を全生徒に活用させたいと考えている。

(事務局)

本日配布した「アンケート報告書」の「市民」の6ページは興味深く、市民は地元の図書館をよく利用しているが、商業施設が併設されていたり、ロケーションがよかったりすることで、少し差がついているようである。

今回の計画に盛り込もうと思っているが、区外の方にも地区館について知ってもらうとともに、中央図書館や子ども図書館のよさを知ってもらうために、情報発信等をしっかり行っていきたいと考えている。

(委員)

新しい建物に工夫があるとすごく活性化してくる。そういうものがこれからの新しい図書館のあり方だろうと思う。空間というのはとても大事だと思う。家や学校や職場ではないサードプレイスとして、今、図書館は全国的にも注目されている。特色のある新しい図書館ができればそれはそれですごいが、古くからある図書館で工夫して、温かいものが感じられる図書館もよい。特に、北九州市はそれぞれの区に特色があって、面白く、いろいろ巡ってみると楽しい。わくわくどきどきするような図書館、思いがけず出会った本から自分の「知」の部分がどんどん広がっていく図書館、それを伝えるにはやはりドキドキするようなホームページも必要だろうし、行事の工夫もして欲しい。

(委員)

方向性3は、もともと「市民や地域と協働する図書館」だったが、「多様な主体と協働する図書館」に変更されている。この施策の方針が、「市民との協働」と「地域との協働」の2つだが、この「市民」と「地域」でとらえられない何かを想定した上での変更だった

のか。

(事務局)

「地域」という言葉はいろいろな意味にとらえられるため、わかりにくいと判断した。「市民」はどちらかというと「個人」を想定し、「地域」といったときは、それ以外の「団体」というイメージで使っている。その「市民」と「地域」を合わせて、わかりやすい言葉にするにはどのような言葉が良いかと考え、「多様な主体」とした。

(委員)

基本的な方向性4が「未来につなぐ図書館運営」となっている。利用する市民にとって「未来につなぐ」はイメージできるが、運営側が「未来につなぐ」というのが今一つピンとこない。他の小さな自治体でも、コロナの影響もあるかと思うが、IC タグを付けて自動貸出ができるようになっていて、人力に頼らずにデジタルを活用している。そういうことを想定しているのか、何かイメージあればお聞かせいただきたい。

(事務局)

最初は、「持続可能な図書館運営」としていた。予算も少ない中ではあるが、将来に向けて図書館を持続させていかなければいけないので、限られた予算や今ある資源を有効に活用し、つなげていきたいということで、表現としては夢がある「未来につなぐ」という表現にしている。

デジタル化についても、運営の中に盛り込んでいく必要があり、ICタグも含めて検討していないといけないと考えている。ただ、どこまで具体的に盛り込めるかについては今からまた検討するところである。

(委員)

時代の変化に対応するのはとても大変だが、人と人をつなぐことを忘れないようにしてほしい。「北九州市にはこんな面白い図書館がある」と言えるようなものを目指していただき、活字に触れるチャンスをみんながもってくれたらいいと思う。

(会長)

先ほど、子ども電子図書館のIDが小学生に自動的に配布され、そのうち何年かしたらIDをなくしてしまうという話であった。賛否両論あるだろうが、マイナンバーカードと連携させるというのはできないのか。

(事務局)

マイナンバーカードを図書館カードと連携させることは、技術的には可能である。現在、図書館カードのIDと子ども電子図書館のIDは連携していないが、それも技術的には可能であると聞いている。予算の問題もあるが、今後どうするかは検討の余地がある。電子図書館をこれからどうするかという大きな話も含めて、内部で検討しているところである。

(事務局)

今の市立図書館の図書館カードは基本的にはカード形式で、電子図書館は別のIDとなっている。それを突合せせるとなると、重複利用をなくすようにするなど実務上の課題もある。

(会長)

IDの再発行するのは手間だから、電子図書館の利用を諦めるという人たちの機会を損失しているということをどう捉えるかであろう。IDの自動配布をやめるという考え方もある。

(会長)

バリアフリー化については、何か新しい展開を検討しているか。

(事務局)

読書バリアフリー法の趣旨に則り、今も録音図書の貸出や、デジタイズ図書の貸出を行っている。また同時に、これらをPRしたり、点字図書館などの他の機関との連携を強めたりするなど工夫しながら、より拡充していく方向で、計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

(会長)

障害のある方への対応は法で求められているということがあるが、動線のバリアフリーについて考えられる余地はないか。

(委員)

動線について、図書館の玄関から館内のそれぞれの場所へ案内するような動画を作って、ホームページに載せることはできるか。動画で案内が見られると安心すると思う。

(事務局)

動画をホームページに載せられるか、リンクを貼れるか、技術的なところは把握していないが、今後の参考にさせていただきたい。

(委員)

よく博物館とかでは、館内を回るコースができています。そういうことが図書館でもあると面白い。中央図書館だけでもそのような案内サービスがあると楽しいと思う。

(委員)

物理的なバリアフリーもだが、今後、施設について考慮してもらいたいのは、図書館サービスの仕組みにまだ障害の格差があるところである。公共交通網が縮んでいる

ので、出かけづらい社会になっている。出かけてもらうことは大切だと思うのだが、精神や知的障害があって出かけられない場合もあるので、もう少し現状を見ていただきたい。

図書館とは離れてしまうかもしれないが、北九州市が遅れているかもしれないのは、こういう計画を立てるときに「概要版」ではなく、「わかりやすい版」を作ること。ただ、ルビを振っていればわかるものではない。少しかみ砕いて、なるべく手短に大切なポイントを伝えていただくような「わかりやすい版」を作してほしい。

デジタイズでは、視覚障害の人たちのために読み上げ機能が使えるかどうかは、PDFでなくテキスト版の有無に左右される。読み上げ機能が使える情報を提供していただくのがポイントと思う。

「学び、やすらぎ」のところでは、未来も大切だが、どんどんテクノロジーに置いて行かれて、あきらめていく高齢者に、生活の基本的な身近なICTのことを教えていただきたいと思う。

(会長)

本を読むのが苦手な人も、聞ける作品があれば、借りられる人がいるかもしれない。

(事務局)

録音図書(俳優が朗読をしているようなCD)は、誰でも借りられるので、最近、力を入れて、揃えているところである。録音図書をまだ知らない人もいると思うので、それをいかに広めていくかということが課題である。いろいろ意見をいただいたので、検討させていただきたい。

(会長)

先ほど、分かりやすい日本語ということがあったが、そういうのは多国籍対応という点でも必要だと思う。

(委員)

小学校の国語の授業では、図書館の利用について系統的に学ぶようになっている。6年生の教科書に「公共図書館を活用しよう」という単元があって、「多くの人が利用するための図書や機器」ということで、録音図書や大活字本が紹介されている。児童は近くの公共図書館に行ったことがあるので、「そういうコーナーがあった？」と聞いたら、「なかった。」と答えた。多分そこが目立っていないか、子どもたちが気づかなかったからだと思う。国語の教科書に載っているものが、自分たちの住んでるまちの公共図書館でも発見できるともっとよいと思った。

(会長)

先ほどの「稼げるまち」へという話について、市民の学びと課題解決支援にあたるどころが、その具体的な中身になっていると思うが、選書、本を選ぶ際に、ビジネス支援のための選書という点については図書館の方ではどのように工夫しているか。

(事務局)

市内各図書館では、パソコンなどが中心になるが、起業に関する本などを集めて、ビジネス支援に役立てられるようにコーナーを作っている。

(会長)

ビジネスとは無縁な方たちが本を選んだりすると、本当にそれが的を射た選書になっているのかという気がするが、選書にあたって、専門家の方に意見を聞くような機会があるか。

(事務局)

今のところはそういう機会を設けていないが、考えていきたいと思う。

(委員)

例えば、起業やITなどトレンドのものは北九州市でも所蔵していると思うが、最近できた行橋市の図書館では、ビジネスの既存の本だけでなく、新刊の選書で、例えば、入社間もない若い層ためのビジネススキルや、管理職のための人材育成、さらに上の世代の戦略についてのもとか、いろいろ世代にわたる人材育成などについての選書がすぐれていると思ったので、参考まで。

(事務局)

図書購入費の予算が限られている中で、どの分野に特化すると今はっきり申し上げられないが、紹介された行橋市や他の自治体の情報を取り入れて、より良い選書を心がけていきたいと思う。

(会長)

「図書館が有する資源の活用」という項目では、どういうことを想定しているか。

(事務局)

「資源の有効活用」では、例えば、今ある建物を民間の指定管理者等のノウハウを生かして、創意工夫して活用してもらおうというところを1つは考えている。各地域の特色や繋がりの中で、施設を活用していくということも想定される。

(会長)

スペースを貸し出して賃料をとるという話ではないということか。

(事務局)

図書館は基本的には無料で使う建物なので、今ある施設をより有効的に使おうと考えている。さらに、ソフト面では、職員、人材の育成や活用を想定している。

(事務局)

中央図書館でも、エントランスのスペースをもう少しうまく使えないかと今検討を進めているところである。

例えば、若松図書館の指定管理者は、運営主体が変わり、スポーツを専門に扱っているところと、図書を扱っているところが組んで、新しい形態でやっている。そのノウハウをぜひそのまま取り入れ、スポーツをメインにしたイベントを開き、普段図書館に来ない人や全然本読まない人にまずは図書館来てもらい、こういう場所やこのような本があることを知ってもらう。

人の活用については、レファレンスサービスについてきちんと周知して、子どもの宿題でも、ビジネスの話でもいろいろな形で、司書を有効に活用していくことを考えていきたいと思っている。

(会長)

「資源の有効利用」という言葉を見たときに、貴重な書籍とかをオープンにして、来客を促すのかと思っていたが、そういうこと考えないのか。

(事務局)

貴重図書のデジタルアーカイブ化で、方向性1「誰もが利用しやすい図書館」の読書環境の整備のもう1つ下の項目で、貴重図書や郷土資料などをデジタル化し、活用できるようにすることを入れる予定である。

(会長)

この基本計画について議論するのは、今日が最後になるのか、それともまだあるのか。

(事務局)

今日は図書館基本計画の概要とスケジュールについての紹介で、次の協議会で、素案を報告する予定である。そこで皆様からいただいたご意見を踏まえた上で素案を作っていく予定である。その後、教育委員会会議や常任委員会にも報告していくことになる。

(会長)

我々の協議会でまとめた「あり方」に沿って、それぞれの方向性が作られ、計画が作られるので、また、委員の皆さんからのご意見はその都度表明していただきたい。今日頂いた意見につきましては、素案作成の参考にしていただければと思う。

### (3) その他連絡

令和6年度事業目標の設定について

(事務局)

令和6年度の事業目標について説明する。

北九州市立図書館では、平成28年度に図書館協議会から「これからの図書館サービスのあり方について」答申を受け、3つの基本的な方向性を運営方針として運営してきた。令和元年度からは、特に重点的に取り組む目標を当該年度の事業目標として設定してきた。令和元年度から令和4年度まではコロナ禍の影響もあり、事業目標を変更せず継続してきた。その後、コロナ禍も落ち着いたため、昨年度(令和5年度)については、新たな重点目標を設定して、図書館運営に取り組んできたところである。

本来であれば、本日の図書館協議会では、令和6年度の重点目標(事業目標)を報告するところである。昨年度一年間かけて考えていただいた新しい「あり方」を踏まえ、新しい事業目標を作るべきところであるが、「あり方」では大まかな目指す姿などを提案いただき、具体的な取組については、基本計画として考えていくという過渡期になるため、今年度は、新しい「あり方」に沿った事業目標が立てづらく、とはいえ、平成28年度の古い「あり方」について事業目標を立てるのも難しい状況である。

そこで、変則的ではあるが、今年度は平成28年度の「あり方」の基本的な方向性は踏まえたうえで、重点目標は特に作らず、28年度の50項目の事業を実施していきたいと考えている。なお、取組にあたっては、先ほど答申いただいた新しい「あり方」の考え方も踏まえながら進めていくこととする。